

平成 27 年度 事務事業評価シート 【 事後評価 】

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は絶対に行わないでください。

会計	款	項	目	事業コード	事業名	
一般	02	01	10	0403	番号制度導入事業	
総合計画	分野	行政経営				
	政策	5-1	効率的・効果的な行政運営			
	施策	1	窓口サービスの充実			
目的	社会保障・税番号制度の円滑な導入と活用					
対象	行政手続きを行う市民					
意図	手続きの簡略化による負担軽減					
事業概要 …上記目的を実現するための事業手法を記載すること						
○基幹システム改修等：番号制度に対応するための住民基本台帳システム、地方税システム、社会保障関係システムの改修等 ○関係条例の整備：市の個人番号利用、個人情報保護等に関する条例の整備 ○市民への制度周知：個人番号の付番、個人番号カード発行等制度周知に向けた広報の実施 ○個人番号カードの発行（カード作成関連事務は地方公共団体情報システム機構（J-LIS）に委任） 【主なスケジュール】 H26～H28 システムの改修・整備（既存システム改修～テスト～情報連携まで順次） H27 番号制度に対応した条例改正等、市民への制度周知 H27.10～ 市民への個人番号の付番・通知（J-LISより通知カード送付） H28.1～ 市民への個人番号カードの交付、個人番号の利用順次開始 H29.1～ 情報提供等記録開示システム（仮称マイポータル）の運用開始						
市民参画の有無 []						
市民協働の形態		共催 後援・協賛	実行委員会・協議会 補助・助成	事業協力・協定 委託		
活動指標（上記「事業概要」に対応）		単位	区分	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(計画)
①			計画			
			実績			
②			計画			
			実績			
③			計画			
			実績			
成果指標（上記「意図」に対応）		単位	区分	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(計画)
①			目標			
			実績			
②			目標			
			実績			
③			目標			
			実績			
成果指標の達成度	目標値より高い		概ね目標値どおり		目標値より低い	

成果指標の達成度の要因分析 (新規事業及び成果指標を変更した場合は、その成果指標を設定した考え方、目標値の根拠を記載)		
目的妥当性	公共関与の妥当性	地方公共団体は、国とともに番号制度の実施主体であり、番号法の基本理念にのっとり、特定個人情報の取り扱いの適正を確保するために必要な措置を講じるとともに、国との連携を図りながら、地域の特性に応じた施策を実施する責務が課せられている。
	<input type="radio"/> 妥当である	
	見直し余地がある <input type="checkbox"/> 妥当でない	
有効性	成果の向上余地	※成果指標は設定しないが、個人番号の市独自利用など、更なる市民の利便性向上を図る。ただし、申請時の添付書類省略は、H29.7の情報連携開始以降となる。
	<input type="radio"/> 向上余地がある	
	向上余地がない <input type="checkbox"/>	
効率性	事業費・人件費の削減余地	事業費は、国や他自治体など全国的な情報連携を進めるためのシステム改修費や個人番号カード交付に要する経費等制度導入に必要となるもので、削減余地はない。人件費についても、制度導入に向けた最低限の措置である。
	事業費の削減余地がある 人件費の削減余地がある <input type="radio"/> どちらも削減余地がない	
	<input type="checkbox"/>	
公平性	受益と負担の適正化余地	番号法による全国民、全自治体等を対象とした制度運用であり、適正である。
	受益機会の見直し余地がある 費用負担の見直し余地がある <input type="radio"/> 適正である	
	<input type="checkbox"/>	
総合評価 …上記評価結果の総括		
平成26年度は、特定個人情報保護評価やシステム改修に着手するなど事前準備を進めてきた。平成27年度は番号の付番、利用が開始することから、国の想定スケジュールに合わせたシステム改修や条例整備等を着実に実施するとともに、市民への制度周知を進め、窓口での個人番号利用や個人番号カードの発行など円滑な制度導入を図るため行った。		

平成 27 年度 事業説明資料

【 事後評価 】

担当部署 部名 総合政策部 課名 総務課 担当係長 千葉 孝典 内線 422

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は絶対に行わないでください。

(単位：千円)

会計	款	項	目	事業コード	事業名
一般	02	01	10	0403	番号制度導入事業

単位：千円

		26年度 決算額(A)	27年度 決算額(B)	28年度 現計予算額	決算額前年比 (B-A)
事業費		35,195	201,004		165,809
財源内訳	国・県	20,284	91,631		71,347
	地方債				
	その他				
	一般財源	14,911	109,373		94,462

事業期間	単年度繰返	○ 期間限定	[平成 26 年度 ~ 平成 29 年度]
------	-------	--------	-----------------------

部重点施策における目標
市民満足度の高い行政サービスを提供します

事業開始の背景・経緯
社会保障や税制度の効率性、透明性を高め、国民の利便性を向上させるため、国において検討が進められた「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（番号法）」がH25.5月に成立したことから、その運用に向け、市として対応するもの。

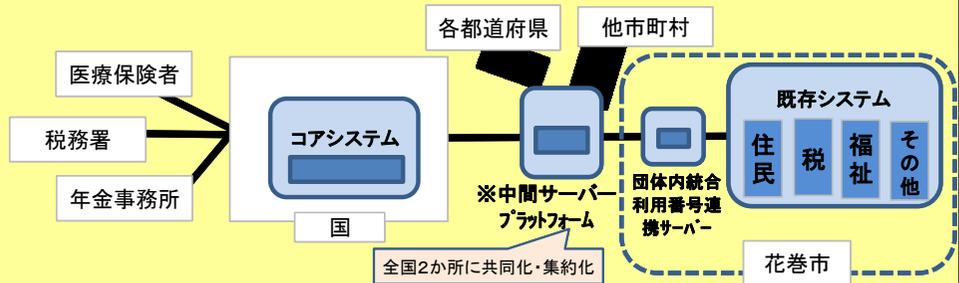
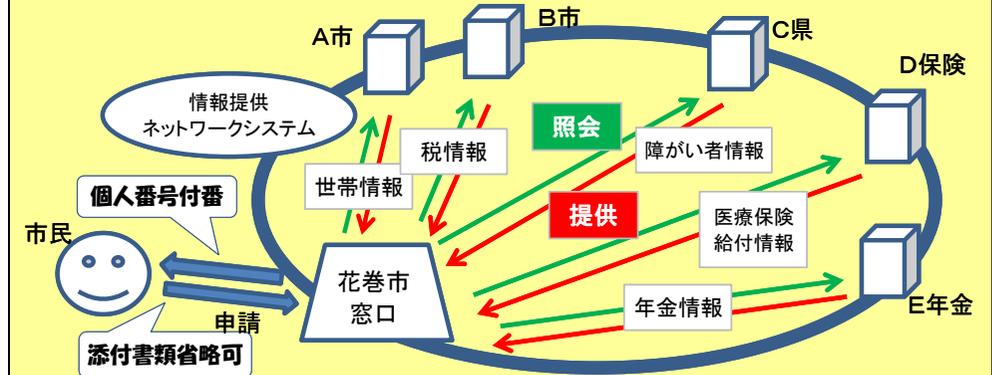
事業概要
○基幹系システム改修等：番号制度に対応するための住民基本台帳システム、地方税システム、社会保障関係システムの改修等
○関係条例の整備：市の個人番号利用、個人情報保護等に関する条例の整備
○市民への制度周知：個人番号の付番、個人番号カード発行等制度周知に向けた広報の実施
○個人番号カードの発行（カード作成関連事務は地方公共団体情報システム機構（J-LIS）に委任）

【主なスケジュール】
H26～H28 システムの改修・整備（既存システム改修～テスト～情報連携まで順次）
H27 番号制度に対応した条例改正等、市民への制度周知
H27.10～ 市民への個人番号の付番・通知（J-LISより通知カード送付）
H28.1～ 市民への個人番号カードの交付、個人番号の利用順次開始
H29.1～ 情報提供等記録開示システム（仮称マイポータル）の運用開始

事業を展開する上での課題、留意事項 / 意見・要望等
平成27年10月の番号の付番、平成28年1月の番号の利用開始、平成29年7月の情報連携の開始など、順次制度の施行が予定されており、運用に向け、国から示される政令や省令等に対応しながら、システム改修や事務フローの見直し等を着実に実施していく必要がある。また、広報等を通して番号制度に関する市民への周知・理解を図っていく必要がある。

【事業手法の詳細】…概略図による事業手法の詳細と事業費の内訳を記載すること。
【適宜、セルは結合して構わないが、結合した1つのセル内は1文章程度にとどめること。】

マイナンバー制度イメージ図



【決算額】			
3節	職員手当等	時間外勤務手当等	2,314千円 (市民登録課)
7節	賃金	個人番号カード交付事務臨時補助員賃金	5,421千円 (市民登録課)
9節	旅費	研修旅費	45千円 (総務課)
11節	需用費	資料購入等消耗品費	10千円 (総務課)
12節	通信運搬費	個人番号カード交付通知郵送料	501千円 (市民登録課)
13節	委託料	システム等改修業務委託料 (住民基本台帳、地方税務、社会保障関係等)	152,150千円 (総務課)
		個人番号カード交付会場設営業務委託料	2,182千円 (市民登録課)
18節	備品購入費	カードプリンター、顔認証システム用パソコン等	3,324千円 (市民登録課)
19節	負担金補助及び交付金	中間サーバープラットフォーム整備負担金	7,091千円 (総務課)
		個人番号カード関連事務委任交付金	27,966千円 (総務課)
合計			201,004千円